

鳥取県中部地震に係るり災証明、修繕支援金支払状況等

1. り災受付件数等(H29.1.13現在)

期間	1次調査			2次調査		
	申請書 受付件数	調査済み 件数	証明書 発行枚数	申請書 受付件数	調査済み 件数	証明書 発行枚数
累計	418	399	399	5	5	5

2. 修繕支援金支払状況(対象:一部損壊 損害割合9%以下)

支払い済件数(件)	213	(内訳)
		12月26日支払分 7,140,000円
支払い済金額(円)	9,820,000	1月10日支払分 2,680,000円

(参考)

1月25日支払予定 49件 2,220,000円

3. 再建支援金申請状況(対象:一部損壊・半壊・大規模半壊・全壊:損害割合10%以上)

申請済件数(件)	6	(内訳)
申請金額(円)	1,800,000	300,000円×6件

4. り災証明・被災証明受付期限

平成29年1月31日(火)まで ※長期入院、海外滞在などの事例を除く

投票立会人を募集します

琴浦町選挙管理委員会

1 投票立会人の登録募集

琴浦町選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、各種選挙における投票立会人(期日前投票を含みます。)に登録される方を募集します。

登録後は、それぞれの選挙ごとにご都合を伺い、立会人として採用させていただきます。なお、募集は常時行っていますので、皆様のご協力をお願いします。

選挙権年齢が引下げられ、満 18 歳以上の方であれば、応募することができます。
特に若い世代のご応募をお待ちしています。

2 投票立会人の主な仕事

- 選挙が公正に行われているか、それぞれの投票所につき2名で立会いをしていただきます。
 - 投票所の開閉の立会い
 - 最初の投票者が投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認の立会い
 - 投票者が入場してから、投票用紙を投票箱に投入し、退場するまでの立会い
 - 投票時間終了後、投票箱封鎖の立会い など
- 各投票所には選挙事務従事者(町職員)がいますので、選挙制度等に関する知識は、特に必要ありません。

3 応募の資格

- 琴浦町内に在住する選挙権をもつ方(琴浦町に住民票のある方)
- 経験は問いません。

4 立会いの日時、場所、報酬など

立会日	投票日当日および期日前投票期間のうち希望する日 選挙の時期が近づきましたら選挙管理委員会より連絡し、ご都合を伺います。	
立会人数	各投票所で2名	
立会場所	選挙当日の投票所 お住まいの地区毎に設定 町内に16箇所あります。	期日前投票所 琴浦町大字徳万591-2 役場本庁舎厚生棟
立会時間	午前7時から午後7時まで 集合時刻 午前6時30分 解散時刻 午後7時30分頃	午前8時30分から午後8時まで 集合時刻 午前8時15分 解散時刻 午後8時15分頃
報酬	10,700円 規定の源泉所得税を控除します。	9,500円 規定の源泉所得税を控除します。
その他	印章を持参してください。 昼食 弁当を斡旋(個人負担) 夕食 弁当を町が準備します。	印章を持参してください。 昼食 弁当を斡旋(個人負担) 夕食 なし

5 応募の方法

所定の登録申込書に必要事項を記載のうえ選挙管理委員会へご持参いただくか、郵送またはファクシミリで提出してください。

申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、本庁舎総務課および分庁舎総合窓口係にご用意しています。

なお、登録期間は、辞退の申出がない限り原則として無期限とします。

※申込書の個人情報、投票立会人の選任にのみ利用します。その他の目的に利用することはありません。

提出先 琴浦町選挙管理委員会事務局

電話 0858-52-2111 ファクシミリ 0858-49-0000

受付時間 平日（土日、祝日及び年末年始を除く）

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

6 選任について

- 応募された方については、一旦登録させていただき、選挙があるたびに登録者にご都合等を確認の上選任し、別途通知させていただきます。
- 同じ投票所で登録者多数の場合、あるいは同一の政党その他の政治団体に属する方が複数となる場合は、立会人に選任されないこともあります。

7 対象となる選挙

- 登録の対象となる選挙の種類は、次の4つです。
 - 衆議院議員選挙（国民審査を含む。）
 - 参議院議員選挙
 - 県知事、県議会議員選挙
 - 町長、町議会議員選挙

8 お問い合わせ

〒689-2392

鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2

琴浦町選挙管理委員会事務局（総務課内）

電話 0858-52-2111 ファクシミリ 0858-49-0000

投票立会人登録申込書

提出先 琴浦町選挙管理委員会事務局 (窓口持参、郵送、ファクシミリ可)

〒689-2392 琴浦町大字徳万 591 番地 2 電話 0858-52-2111 ファクシミリ 0858-49-0000

投票立会人の登録について次のとおり申し込みます。		平成		年	月	日		
フリガナ		生 年 月 日	大正					
氏 名			昭和					
		平成				年	月	日
住 所	〒 琴浦町大字 (行政区：)							
連 絡 先 (電 話)	自宅：() - - 携帯： - -							
所属政党又 はその他の 政治団体名	※政党等の党員である場合は、所属の政党等の名称を 記入してください。政党等に所属していない場合 は、「なし」と記入してください。							
立会いでき る 投 票 所 (○を記入)	当日の投票所		期日前投票所		どちらでも良い			
立 会 い の 希 望 曜 日 (○を記入)	※全ての曜日に対応できる場合は、記入不要です。なお、当日の投票所の場合は、日曜日になり ます。							
	日	月	火	水	木	金	土	
備 考	※補足事項があれば記入してください。							
選 管 記 入 欄	受付日		選挙権	投票区		入力処理		
	平成	年 月 日	有・無	第 投票区				

※太枠の中は記入しないでください。

備考

- 1 同一の政党その他の政治団体に属する方は、1つの投票区において2人以上選任することはできません。
- 2 立候補者は、立会人にはなれません。
- 3 選挙の都度、登録者の予定を問い合わせ、立会人を選任します。
- 4 登録は、辞退の申出がない限り原則として無期限とします。

投票立会人登録申込書

記載例

提出先 琴浦町選挙管理委員会事務局 (窓口持参、郵送、ファクシミリ可)

〒689-2392 琴浦町大字徳万 591 番地 2 電話 0858-52-2111 ファクシミリ 0858-49-0000

投票立会人の登録について次のとおり申し込みます。

平成 **29** 年 **1** 月 **10** 日

フリガナ	コトウラ タロウ					
氏名	琴浦 太郎		生年 月日	大正 昭和 平成	30 年 1 月 1 日	
住所	〒 689-2392 琴浦町大字 徳万 591-2 (行政区: 徳万区)					
連絡先 (電話)	自宅: (0858) - 52 - 2111 携帯: 000 - 0000 - 0000					
所属政党又はその他の政治団体名	なし		※政党等の党員である場合は、所属の政党等の名称を記入してください。政党等に所属していない場合は、「なし」と記入してください。			
立会いできる投票所 (○を記入)	当日の投票所		期日前投票所		どちらでも良い	
立会いの希望曜日 (○を記入)	※全ての曜日に対応できる場合は、記入不要です。なお、当日の投票所の場合は、日曜日になります。					
	(日)	月	火	水	木	(金)
備考	※補足事項があれば記入してください。					
選管記入欄	受付日		選挙権	投票区	入力処理	
	平成	年 月 日	有・無	第 投票区		

※太枠の中は記入しないでください。

備考

- 同一の政党その他の政治団体に属する方は、1つの投票区において2人以上選任することはできません。
- 立候補者は、立会人にはなれません。
- 選挙の都度、登録者の予定を問い合わせ、立会人を選任します。
- 登録は、辞退の申出がない限り原則として無期限とします。